

令和5年度 第11回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和5年11月1日(水) 午前9時30分

1 場 所 中部地区会館405会議室

1 出席委員(4名) 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君  
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員(0名)

1 事務局 (3名) 事務局長 内田 朋英 君  
係 長 斎藤 淳 君  
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員(なし)

1 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第27号 選挙人名簿登録者の抹消について

第4 その他

午前9時30分 開会

委員長(柳下孝次君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和5年度第11回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午前9時30分 開議

委員長(柳下孝次君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、峯尾委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 27 号『選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 224 人を選挙人名簿から抹消するもので、11 月 1 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 57,977 人でございます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 33 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 37 分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 27 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。  
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第4 『その他』を議題といたします。  
事務局から何かありますか。

事務局長（内田朋英君） 令和5年10月6日付の武蔵村山市情報公開・個人情報保護審査会への諮問に関しまして、令和5年10月20日付で当該審査会から弁明書の提出を求められました。

これは、令和5年4月23日執行の武蔵村山市議会議員選挙の無効票の閲覧についての公文書非開示決定に対する、令和5年9月28日付の審査請求書に関するものでございます。

武蔵村山市情報公開・個人情報保護審査会へ提出する弁明書の案を作成しましたので、内容を御審議いただきたいと思います。  
それでは、別紙に沿って詳細を御説明いたします。

【詳細を説明する】

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時21分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。本件につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。

弁明書を原案のとおり決定し、武蔵村山市情報公開・個人情報保護審査会へ提出することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。弁明書を原案のとおり決定し、武蔵村山市情報公開・個人情報保護審査会へ提出することといたします。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第11回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

※閉会后、委員協議会を約15分開催